

広島市開発登録簿調書

登録番号

7

		番号	広島市指令指宅 第 22 号		番号	年月日	内 容	
		年月日	令和 3 年 7 月 5 日					
当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 22 号		変 更 許 可			
		年 月 日	令和 3 年 7 月 5 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市南区大州一丁目1番18号					
		氏 名	有限会社白木商事 代表取締役 中村克己					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中央区十日市町二丁目4番30号					
		氏 名	有限会社広徳工業 代表取締役 徳弘広明					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号					
			年 月 日	令和 年 月 日				
		承 継 し た 者	住 所					
			氏 名					
	工 事 施 行 者	住 所						
		氏 名						
	承 継 の 原 因 等							
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市安芸区中野東三丁目6136番1の一部、6136番2の一部、6138番1、6138番2の一部、6160番2の一部、6162番2の一部及び6155番の一部並びに中野東の字宮が辺6139番の一部、6140番、6141番及び6141番2					
	開 発 面 積		2,723.25m ²					
	予 定 建 築 物 の 用 途		戸建専用住宅					
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数		12戸					
	区 域 及 び 地 域 等	区 域	(市街化区域) 市街化調整区域					
		地 域 ・ 地 区	第一種中高層住居専用地域					
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 60日以内 令和 年 月 日						
	完 了	着手の日から 190日以内 令和 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	広 第 号 令和 年 月 日						
	公 告	広島市告示第 号 令和 年 月 日						
					備 考			